

(続報) ヒグマに対する町の対応について

総務課企画調整係

ヒグマに対する町の対応については、6月20日に配布していた「お知らせ利尻富士」によりお知らせしておりましたが、その続報について以下のとおりお知らせいたしますので、引き続きご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

捕獲について

ワナについては先日稚内市より1基借用してきましたが、足あとやフンの発見場所等様々な情報を集めてはいるものの、特定の場所に居座る等ワナの仕掛けやすい状況になっていないことから、先にお知らせしているとおり失敗により町民のみなさまに与えるリスクを考えると、まだワナを設置する段階ではないと考えております。

しかしながら、試験的にワナを設置できそうな場所を選定しておりますので、今後設置することとなりましたら、あらためてみなさまへお知らせいたします。

なお、ハンターについては北海道猟友会稚内支部の方15名に加え、緊急時に備えて島内3名の方を捕獲の従事者として登録済みです。

監視カメラの設置とパトロールの継続について

特定の場所に居座る状況になった場合にはワナが成功する可能性が高くなりますので、町としては監視カメラを用意して火防線（防火帯）を軸に、栄町、雄忠志内、旭浜、鬼脇地区の林道へ設置し、ヒグマの出没状況を24時間体制で監視します。

また、月曜日・水曜日・金曜日の毎週3回の林道パトロールを継続することで、ヒグマの行動変化や情報収集に引き続き注視していきます。

緩衝地帯について

普段のヒグマは人目を避け行動していますが、偶発的に人に遭遇してしまった場合、ヒグマが驚き人を攻撃してしまう恐れがあることから、先日足あとが発見された旭浜地区の民家裏畑の周辺を笹刈りすることにより見通しを良くすることで、ヒグマが距離を置いて人を確認できるような緩衝地帯（対立している者の衝突や不和を和らげる地帯）を設けました。

これは、突然出会ってしまうことにより起こる驚きや恐怖を取り除くために、人とヒグマの双方に効果のある方法ですので、畑等外に出て特定の場所で作業等を行うケースが多い方は是非実践してみてください。

これからも引き続きお願いしたいこと

町としては、熊の生態に詳しい専門家や現場経験の豊富な猟友会の方などと話し合いを重ね、町民のみなさまにとっての最善策を考えながら対応を行っておりますが、町民のみなさまにおきまして、引き続き生ごみの始末や入山、外出時の護身について今一度徹底していただきますよう、よろしくお願いいたします。

足あとやフン等を発見したら

足あとやフン等の目撃情報がありましたら、下記まで連絡ください。

役場総務課 82-1112 鶯泊駐在所 82-2110 鬼脇駐在所 83-1004